

## 肉用牛経営安定対策補完事業

### 1 事業の目的

肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が危惧されている。

このため、繁殖経営への新規参入や繁殖雌牛の増頭の取組等を支援することにより、生産基盤の強化を図る。

### 2 事業の内容

#### (1) 肉用牛生産基盤強化対策

##### ① 地域の肉用牛生産基盤強化対策

ア 優良な繁殖雌牛の増頭による中核的な経営体の育成を支援する。

増頭奨励金は、8万円/頭と10万円/頭（能力の高い牛）。

イ 地域の肉用牛改良に必要な優良繁殖雌牛の導入を支援する。

優良繁殖雌牛の導入奨励金は、4万円/頭と5万円/頭（能力の高い牛）。

ウ 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備に対して支援を行う。

エ 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。

オ 多様な担い手の育成を支援する（新規）。

カ 特定地域における肉用牛の処理を支援する（新規）。

##### ② 新規参入円滑化等対策

肉用牛繁殖経営への新規参入を促進するため、前年度に本事業を活用して就農した新規参入者等に農協等が繁殖雌牛を貸し付ける場合に支援を行う。

#### (2) 地方特定品種並びに離島等及び山振地域の肉用牛振興対策

① 地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用を推進するための取組を支援する。

② 離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進するための取組を支援する。

#### (3) 肉用子牛流通等対策

##### ① 肉用牛流通促進対策

家畜商組合等が行う肉用子牛等の流通の円滑化を図るための預託の取組を支援する。

##### ② 肉用牛導入保証支援

家畜商組合等が行う肉用牛預託を促進するための資金調達を支援する。

### 3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

### 4 所要額（補助率） 3,441百万円（定額、1/2以内等）

担当課 代表03-3502-8111

(1)の①のア、ウ、エ、オ及び②の事業 生産局畜産部畜産企画課 内線4890 担当者：前間、時田

(1)の①のカの事業 生産局畜産部畜産企画課 内線4890 担当者：杉中、原田

(1)の①のイ及び(2)の①事業 生産局畜産部畜産振興課 内線4923 担当者：西端、高村、浦田

(2)の②並びに(3)の①及び②の事業 生産局畜産部食肉鶏卵課 内線4941 担当者：木下、北村、西川

## 食肉流通改善合理化支援事業

### 1 事業の目的

国産食肉と輸入食肉との一層の競合が増す中で、消費者の低価格志向、食中毒事故等に起因する牛肉を中心とした需要の減退など国産食肉をめぐる厳しい情勢を踏まえ、産地食肉センター等の施設の改善、食肉流通の各段階における業務の効率化、経営の安定化、顧客視点に立った国産食肉の新需要の創出、生食用牛肉の需要回復等のための措置を講ずることにより、食肉流通の合理化と消費者の嗜好の多様化に対応した、安全・安心な食肉の安定供給を図り、もって我が国畜産の健全な発展に資する。

### 2 事業の内容

#### (1) 食肉流通施設等設備改善支援

食肉等の流通の合理化等を図るため、産地食肉センター、家畜市場及び食鳥処理施設における処理等の効率化、コスト低減、環境対策・衛生管理の高度化に必要な設備の改善の取組を支援する。

#### (2) 食肉卸売市場機能強化

食肉卸売市場の公正な価格形成機能の維持・安定を図るため、食肉卸売市場の基本的な機能である情報伝達、集分荷及び決済機能を強化するとともに、市場における品質管理の高度化を図る。

#### (3) 食肉卸売経営の安定化

食肉卸売経営の体質強化等による国産食肉の安定供給を図るため、安定した大口取引先である給食事業者等における利用の推進、国産ハラル食肉の国内のイスラム教徒への販売網構築、食肉流通関連制度に関するセミナー等の開催、経営改善を図るための低利資金の融通に対する支援、融資機関に対する信用力の強化を行う。

#### (4) 食肉小売機能の高度化

食肉小売経営における消費者の信頼確保と安全・安心な食肉の供給を図るため、食肉流通関連制度に関するセミナー等の開催、経営改善を図るための低利資金の融通に対する支援、生産者の顔の見える食肉販売等を行う。

#### (5) 国産食肉等新需要創出緊急対策

国産食肉等の新たな商品価値を創出・提案するため、生産・加工・流通及び販売業者が一体となった入札販売会等の取組を緊急に支援する。

#### (6) 生食用牛肉等提供体制緊急構築事業

国産牛肉等の生食需要を回復するため、生食用牛肉の加工基準に適合した食肉加工用機器の整備等を支援する。

### 3 事業実施主体 農業協同組合、民間団体等

### 4 所要額（補助率） 3, 703百万円 （定額、2/3以内、1/2以内、1/10以内）

〔 担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課  
代表 03-3502-8111 内線 4943、4944  
担当者：関川、葛井、瀧本、寺野 〕

## 養豚経営安定対策補完事業

### 1 事業の目的

我が国の豚肉の生産においては、経済効率を高める観点から、約 8 割が 3 品種（ランドレース種、大ヨークシャー種、デュロック種）の交雑による肉豚生産が行われている。

配合飼料価格の高騰や国際競争が激化する環境の中で、我が国の養豚の発展のためには、3 品種の原種豚における繁殖性や産肉性などの能力向上と効率的利用が重要な課題の一つとなっている。

併せて、養豚経営の安定化を図るためには、人工授精の普及などにより、更なる経営コスト削減及び生産性の向上を図っていくことが必要である。

このため、各地域における能力向上に必要な純粋種豚等の導入、人工授精技術の導入及び技術向上など経営コスト削減や生産性向上への取組を推進し、養豚経営の体質強化を図る。

### 2 事業の内容

#### (1) 地域肉豚能力向上支援

地域の生産者集団等において、配合飼料の節減など生産コストの低減を図るために必要となる純粋種豚又はその精液について、海外を含めた他地域からの導入を支援する。

（純粋種豚導入は 10 万円/頭、精液導入は 1 万円/本が上限）

#### (2) 生産性向上支援

経営コストの削減や生産性向上の観点から、高度な人工授精技術などの導入のための研修会開催や、先進的な経営改善の取組の普及活動に対し支援する。

### 3 事業実施主体 民間団体等

### 4 所要額（補助率） 130 百万円（1/2 以内、定額）

担当課：生産局畜産部畜産振興課  
代表 03-3502-8111 内線 4910  
担当者：今崎、新井

## 畜産高度化支援リース事業

### 1 事業の目的

畜産経営における家畜排せつ物の利活用の推進及び環境整備、食肉や生乳流通の効率化・合理化に必要な施設等の導入をリース方式で支援することにより、我が国畜産の安定的発展を図る。

### 2 事業の内容

#### (1) 畜産環境整備リース事業

畜産農家等に対して、環境整備に必要な施設等の貸付を行う。

#### (2) 食肉販売等合理化施設整備リース事業

食肉処理、加工、販売事業者等に対して、食肉流通の合理化、衛生基準の高度化等に必要な施設等の貸付を行う。

#### (3) 生乳流通効率化支援リース事業

生産者団体、牛乳販売業者等に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。

### 3 事業実施主体 (財) 畜産環境整備機構

### 4 貸付枠 1, 755百万円

担当課 代表 03-3502-8111

(1) の事業 生産局畜産部畜産企画課 内線4890 担当者：杉中、原田

(2) の事業 生産局畜産部食肉鶏卵課 内線4943 担当者：関川、井戸

(3) の事業 生産局畜産部牛乳乳製品課 内線4933 担当者：富澤、上田

【平成27年度ALIC事業】

## 畜産特別支援資金融通事業

1 事業の目的

負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産特別資金

① 大家畜・養豚特別支援資金

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通するとともに、都道府県畜産協会等が行う経営改善指導及び都道府県農業信用基金協会が行う債務保証に対する支援を行う。

・貸付条件（利率は平成26年12月19日現在）

	経営改善資金			経営継承資金
	一般	特認	残高借換	
償還期限：大家畜	1.5年以内		2.5年以内	
：養豚	7年以内		1.5年以内	
：うち据置期間	3年以内		5年以内	
貸付利率	0.80%以内			

注：残高借換を行うことができるのは平成29年度のみ。

・融資枠（平成25～29年度）500億円（大家畜450億円、養豚50億円）

② 畜産経営改善緊急支援資金

配合飼料価格高騰等により急速に悪化している大家畜経営に対し、償還困難な負債の一括借換、貸付当初2年間無利子、債務保証への支援強化により支援。

・貸付条件（利率は平成26年12月19日現在）

償還期限：大家畜	2.5年以内
：うち据置期間	5年以内
貸付利率	0.80%以内（但し、貸付当初2年間は無利子）

・融資枠（平成27年度）200億円

(2) 家畜疾病経営維持資金

口蹄疫等の家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた畜産経営に対し、経営再開等に必要な低利資金を融通。

・貸付条件（利率は平成26年12月19日現在）

	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
貸付限度額	個人：2,000万円 法人：8,000万円	(1頭当たり，100羽当たり) 乳用牛13万円、肥育牛13万円、繁殖用雌牛65千円、肥育豚13千円、繁殖豚26千円、家きん52千円、繁殖用めん羊及び山羊13千円	(100羽当たり) 家きん52千円
償還期限	5年以内	3年以内	
：据置期間	2年以内	1年以内	
貸付利率	1.025%		1.025%以内

・融資枠（平成24～28年度）50億円

3 融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

4 事業実施主体 (公社) 中央畜産会

5 所要額 1,999百万円

（担当課：生産局畜産部畜産企画課  
代表 03-3502-8111 内線 4893  
担当者：川本、幸野）

## 畜産動産担保融資活用推進事業

### 1 事業の目的

畜産経営の安定や生産基盤強化を図るために必要とする資金について、安定的かつ円滑な調達を期するため、担保や保証人によらず、融資機関が事業収益資産の内容を常時モニタリングし、資産の一定割合を上限に資金の貸し出しを行うA B L（動産担保融資）という手法の一層の活用方法等について、調査及びモデル実証を行うことにより、畜産経営における資金調達の多様化を図る。

### 2 事業の内容

#### (1) 畜産A B L導入マニュアルの充実

平成26年度に作成したマニュアルの現場における実用性を検証し、課題を抽出・整理するとともに、金融機関等関係者の意見を収集し、これらをマニュアルに反映し、充実を図る取組に対し支援を行う。

#### (2) A B L推進体制のモデル実証

平成26年度に作成した畜産A B L導入マニュアルの実用性を検証するため、マニュアルに則って行う畜産経営と融資機関のマッチング、経営モニタリング体制・貸倒時の家畜の飼養・処分体制構築等を行う畜産A B Lのモデル実証の取組に対し支援を行う。

### 3 事業実施主体

(1) (公社) 中央畜産会  
(2) 民間団体

### 4 所要額（補助率） 46百万円（定額、1／2）

担当課：生産局畜産部畜産企画課  
代表 03-3502-8111 内線 4893  
担当者：川本、幸野

## 家畜防疫互助基金支援事業

### 1 事業の目的

家畜の伝染病のうち、口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザについては、伝搬力が極めて強く、我が国の畜産経営に極めて重要な影響を及ぼす。特に、口蹄疫については平成22年度に、高病原性鳥インフルエンザについては平成26年度に我が国においても発生が確認され、現在も周辺国において継続的に発生している状況である。

万一、これらの伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら基金を造成するとともに、伝染病発生時に本基金からの交付とALICからの交付を合わせた互助金を交付することにより、より一層の防疫措置の円滑化及び異常発見時の早期の届出を促し、もって畜産の安定的な発展を図る。

### 2 事業の内容

口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに係る互助事業の普及・指導、互助基金の造成及び発生時の互助金の交付等を行う。

### 3 事業実施主体 民間団体

### 4 基金規模

2,941百万円（うち国費 1/2以内：1,471百万円）

※国費分については、対象疾病が発生した場合のみ必要額をALICから支出

### 5 所要額（補助率） 95百万円（定額）

担当課：消費・安全局動物衛生課  
代表 03-3502-8111 内線 4582  
担当者：星野、請川

## 国産畜産物安心確保等支援事業

### 1 事業の目的

家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、BSE患畜が確認された場合の迅速な対応、口蹄疫や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及を支援することにより、国産畜産物の安心確保と安定供給に資する。

### 2 事業の内容

#### (1) 家畜個体識別システム定着化事業

家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組を支援する。

#### (2) 緊急時生産流通体制支援事業

##### ① 緊急時鶏肉処理体制整備等対策事業

鳥インフルエンザ発生時における円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組を支援する。

##### ② 緊急時食肉安全性等情報提供事業

口蹄疫、鳥インフルエンザ等の発生時に備えた、国産食肉の安全・安心に係る情報収集・消費者への普及を支援する。

#### (3) 家畜排せつ物利活用推進事業

畜産環境保全に関する現場指導等に必要な指導用データの収集・分析・提供を支援する。

#### (4) 快適性に配慮した家畜の飼養管理推進事業

アニマルウェルフェアの国際的な動向に関する情報提供、アニマルウェルフェア向上に向けた検討等を支援する。

### 3 事業主体 民間団体

### 4 所要額（補助率） 464百万円（定額、3/4以内、1/2以内）

担当課 代表03-3502-8111

(1) (4) の事業	生産局畜産部畜産振興課	内線4924	担当者：和合、鎌田
(2) ①の事業	生産局畜産部食肉鶏卵課	内線4942	担当者：川原、長谷川
(2) ②の事業	生産局畜産部食肉鶏卵課	内線4943	担当者：関川、葛井
(3) の事業	生産局畜産部畜産企画課	内線4890	担当者：杉中、原田



## 畜産副産物適正処分等推進事業

### 1 事業の目的

国内におけるBSE発生を契機として、それまで有効利用されていた牛由来肉骨粉・せき柱について、食用はもとより、飼肥料等用原料としての利用が禁止されたことから、これらが適切に処理されなければ、行き場を失った畜産残さによりと畜機能が麻痺するとともに、消費者の食の安全・安心を脅かす恐れが生じたところである。

このため、牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を行うことにより、円滑な畜産残さ処理の継続によると畜機能の維持を図るとともに、食の安全・安心の確保を図り、もって国産食肉の持続的かつ安定的な供給に資する。

### 2 事業の内容

#### (1) 肉骨粉適正処分対策事業

畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処分するのに必要な経費を助成する。

#### (2) 畜産副産物有効活用整備事業

豚鶏原料の有効利用を図るため、レンダリング施設における牛原料と豚・鶏原料の分別処理等に必要な施設の整備を支援する。

#### (3) 牛せき柱適正管理等推進事業

牛せき柱を適正に管理し、安全・安心な食肉等を供給するとともに、畜産残さの有効利用に取り組む食肉事業者に対して、促進費を交付する。

#### (4) 畜産副産物需給安定推進事業

畜産副産物の発生・流通状況の調査・分析に対する支援、化製業者のワークシェアに必要なクリーニング経費の一部を助成する。

#### (5) 牛肉骨粉利用促進事業

牛由来肉骨粉の焼却灰を肥料等として有効利用した場合に促進費を交付する。

### 3 事業実施主体 民間団体

### 4 所要額（補助率） 6,736百万円（定額、10/10以内、1/3以内）

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課  
代表 03-3502-8111 内線 4943  
担当者：伊藤、植田、袋

## 畜産経営安定化飼料緊急支援事業

### 1 事業の目的

- (1) 配合飼料価格は、平成24年秋以降の穀物価格の高止まり等による高騰が続いており、配合飼料価格安定制度の財源が不足し、平成25年度第2四半期（7-9月期）は十分な補填を行うことができない状況となった。
- (2) このため、配合飼料製造業者等が融資機関から資金を借り入れて、生産者向け配合飼料価格の抑制や支払期限の延長等に対応する取組を支援するため、特例的な措置として、当該借入れに係る金利相当額を助成する。

### 2 事業内容

配合飼料製造業者等が市中銀行等から資金を借り入れて、生産者に対して独自の補填や給付金の交付、備蓄穀物の借入れによる原料コストの低減等により生産者向け配合飼料価格の抑制や支払い期限の延長等の取組を行う場合に、当該借入れに係る金利相当額を助成する。

3 貸付期間 平成25年度

4 償還期間 5年以内（償還期限：平成30年度）

5 事業実施期間 平成25年度～平成30年度

6 事業実施主体 一般社団法人 全国配合飼料供給安定基金  
一般社団法人 全国畜産配合飼料価格安定基金  
一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金

7 所要額（補助率） 32百万円（定額）

担当課：生産局畜産部畜産振興課  
代表 03-3502-8111 内線4916  
担当者：山田、澤村

## 生乳流通合理化促進事業（新規）

### 1 事業の目的

酪農家の点在化、乳業工場の再編等に伴う集乳及び送乳距離の増加や、人件費高騰等に伴い、集送乳に係る生乳の流通コストの上昇が課題となっている。このため、生産者団体等が一体となって生乳流通の合理化を検討・計画し、生乳流通の合理化に資する機器を整備することを支援することにより、生乳の流通コストの削減を図り、もって酪農経営の収益性の改善に資する。

### 2 事業の内容

#### （1）生乳流通合理化体制整備

生乳流通コストの生産者負担を軽減するため、単位農協、農協連及び指定団体（以下「生乳生産者団体」という。）並びに行政機関等を構成員とした協議会における、現状の集送乳コスト構造の分析、コスト低減方策の検討等を内容とする「生乳流通合理化計画」の検討・作成を支援する。

#### （2）生乳流通合理化機器リース

（1）の「生乳流通合理化計画」に基づき、生乳生産者団体が、タンクローリーの大型化による集送乳路線の削減や隔日集荷の普及拡大による走行距離の短縮、生乳検査の効率化等の生乳流通の合理化（集送乳コストの削減）を図るために必要な、生乳流通関係機器のリース導入を支援する。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 582百万円（1／2、1／3以内）

担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課  
代 表：03-3502-8111 内線4933  
担当者：富澤、信戸

## 配合飼料価格安定基金運営基盤強化事業

### 1 事業の目的

- (1) 最近の配合飼料価格の動向は、平成24年秋以降の飼料穀物価格の上昇・高止まりから落ち着きを取り戻しつつあるが、引き続き高い水準が続いており、米国等の飼料穀物産地における不作等により再び上昇した場合、配合飼料価格安定制度は十分な補填財源を確保できなくなるおそれがある。
- (2) このため、平成27年度において同制度による基本的な機能の維持に必要な財源を貸し付け、運営基盤を強化する。

2 事業の内容 通常補填基金に対する補填財源の貸付を行う。

3 事業実施主体 公益社団法人配合飼料供給安定機構

4 所要額（補助率） 13,460百万円（定額）

担当課：生産局畜産部畜産振興課  
代表 03-3502-8111 内線4915  
担当者：山田、尾原

## 飼料穀物備蓄対策事業

### 1 事業の目的

不測の事態における海外からの飼料原料の供給途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の供給ひっ迫に備え、その主原料であるとうもろこし・こうりゃんの備蓄を行うことにより、配合飼料の安定供給を確保する。

### 2 事業の内容

飼料穀物（とうもろこし・こうりゃん）を備蓄するために追加的に必要となる経費を助成。

### 3 事業実施主体

公益社団法人配合飼料供給安定機構

4 所要額（補助率） 2, 4 2 3 百万円（定額）  
（平成24年度補正予算額 7, 1 5 3 百万円）

5 事業実施期間 平成24～27年度

担当課：生産局畜産部畜産振興課  
代表 03-3502-8111 内線4915  
担当者：相田、井上